

時代潮流と現状認識（素案）**(1) 頻発する大規模な自然災害の脅威**

- ・東日本大震災以降、全国各地において「想定外」「数十年に一度」の大規模な自然災害が相次いでおり、県内では、近年頻発する台風、豪雨、南海トラフ地震の発生確率の引き上げ等により、私たちの命や暮らしの安全・安心が脅かされている。また、一時低下していた県民の防災意識・危機意識が再び高まっている中で、さまざまな主体が連携する「共助」の取組の活性化が、課題として明らかになった。
- ・近年の大規模自然災害等を踏まえると、ソフト・ハード両面による防災・減災対策の強化や、急速に進む公共施設等のインフラの老朽化対策等、国土強靱化の取組を推進する必要がある。

(2) エネルギー政策への過度な期待の希薄化

- ・エネルギー資源の大部分を海外に依存している我が国にとって、その安定供給の確保は常に重要な課題となっており、環境問題への対応の観点からも、エネルギー効率の更なる向上や消費量増加の抑制、再生可能エネルギーの導入拡大などの取組が必要となっている。福島第一原子力発電所事故の経験、反省と教訓を踏まえ、国では、2030年、2050年に向けた方針として「第5次エネルギー基本計画」を策定し、原子力を含めたエネルギーミックスの政策を推進することとしているが、パリ協定発効に見られる世界的な脱炭素化の動きから遅れており、震災当時の再生可能エネルギーへの過度な期待は薄れ、社会全体を大きく変えるような変化は起こっていない。

(3) 人口増を前提とした従来の社会モデルの見直し

- ・国・地方をあげて地方創生に取り組んでいるにもかかわらず、東京一極集中に歯止めがかからず、人口減少、少子・超高齢化の進展に伴う市場の縮小などにより、従来の社会モデルが通用しない時代に突入している。
- ・これまで人口減少を克服していくために、自然減対策と社会減対策を車の両輪として取り組んできたが、人口減少に歯止めがかかっておらず、厳しい状況が続いている。現在の状況が推移した場合、本県の人口は大きく減少し、2060年には約120万人まで落ち込むこととなる。一方で、自然減対策と社会減対策を講じた場合は、人口減少を抑制され、2060年には約142万人を確保できることが見込まれる。人口減少が見込まれる中、人口減少の抑制をめざす「攻めの対策」とともに、人口減少および人口構成割合の変化への適応をめざす「守りの対策」に取り組んでいく必要がある。
- ・新時代の明るい未来に向けて、活力ある持続可能な社会の維持が困難になるだけでなく、日本経済が停滞し、社会保障制度等社会システムの根幹を揺るがしかねない事態を招く恐れがある。そのため、高齢者や女性、外国人の方々など誰もが個の力を生かし、いきいきと活躍できるよう、昭和や平成における成功体験のみに頼るのではなく、新しい時代の社会モデルを構築していく必要がある。

(4) 三重の強みである「多様性」「包容力」の再認識

- ・伊勢志摩サミットを通じて、先人が時代を超えて育んできた「自然と人との共生」や「伝統文化の継承」、「多様性への寛容」など精神性や価値について、改めて認識することができた。また、全国に先駆けて「ダイバーシティみえ推進方針」を策定し、ダイバーシティ社会の実現に向けた取組を進めている。
- ・三重県が今後とも持続的に発展し続けるためには、行政だけでなく、企業、NPO、個人などさまざまな主体が連携し、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、多様で、包容力ある持続可能な社会を実現することが求められている。
- ・三重県民の皆さんが持っている誇るべき特質や優位性である「多様性」や「包容力」を大切にす政策にこれまでも取り組んできたが、「令和」という元号にふさわしい、新しい時代にさらに重要となる「多様性」や「包容力」を深化させる取組により一層注力する必要がある。

(5) 人生 100 年時代の到来への備え

- ・高齢者の就業意欲は高く、60 歳以上の人のうち 70 歳以上まで働く意欲がある人は約 70%を占めている状況がある。
- ・「みえ県民意識調査」結果によると、「100 歳まで生きることによって不安を感じている」県民の方が約 7 割であった。国において「人生 100 年時代」を見据えた社会システムの検討が始まる中、健康寿命の延伸、生涯現役社会の実現など、誰もが生涯にわたっていきいきと活躍できる社会に向けた対策に取り組む必要がある。
- ・効率的で質の高い保健・医療・介護サービスの提供に向け、地域医療提供体制の確保や医師等の偏在解消の強化、医師・介護人材の確保、認知症対策などに引き続き、取り組む必要がある。

(6) 技術革新による Society 5.0 の実現

- ・日本の潜在成長率の引上げには、技術革新等を通じた生産性革命が欠かせない。中小・小規模企業、農林水産業の生産性の向上や人手不足等の課題に対応するため、人工知能（AI）・IoT・ロボット等の革新的技術に牽引される第 4 次産業革命の社会実装による「Society 5.0」の実現をめざし、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、人類史上 5 番目の新しい超スマート社会への扉を開く必要がある。

(7) 「孤独や孤立」と「つながり」の^{ふくそう}輻輳化

- ・少子・超高齢化の進展や情報通信技術の進歩、価値観・ライフスタイルや標準的な家族形態の変化を背景に、個々の県民が抱えるニーズや課題が複雑・多様化、顕在化している。そのような中で、単身世帯高齢者、一人親家庭、中高年（40 代）のひきこもりなど、「孤独や孤立」の状態から生きづらさを抱える方が増え、孤独死や児童虐待等の社会問題が顕在化する一方で、SNS、ボランティア活動、子ども食堂、認知症カフェなど、新たな「つながり」が生まれている。

(8) 好調な県内経済と雇用の堅持

- ・県内経済は、県内総生産（実質）が過去最高を記録し、有効求人倍率が高水準で推移するなど、生産は増加基調であり、雇用情勢は着実に改善している。また、実質経済成長率全国第2位、1人当たり県民所得全国第3位など、三重県の発展につながる成果が生まれた。一方で、県内企業における深刻な労働力不足が続いているほか、米中間の通商問題や英国のEU離脱交渉等、世界経済情勢に大きな影響を及ぼす動きがある中で、先行き不透明感が増している。
- ・地域社会の基盤である農林水産業については、成長産業化と活力ある農山漁村づくりを進めることが求められている。

(9) 多様な働き方の拡大

- ・「働き方改革関連法」や「女性活躍推進法」等が施行される中、働く意欲のある障がい者や女性、高齢者、在住外国人など、あらゆる県民の皆さんが多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、活躍できるよう、長時間労働の是正、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を推進し、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげる必要がある。特に出産・育児、介護と仕事の両立が可能となるよう、引き続き、多様な働き方の推進や男性を含めたワーク・ライフ・バランスの実現が必要である。

(10) 三重県の知名度を高め、発展するチャンスの到来

- ・2019年ラグビーワールドカップ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等世界規模のスポーツ大会が開催されるゴールデンスポーツイヤーズの到来、2021年の「三重とこわか国体・三重とこわか大会」の開催、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の2027年開通および名古屋・大阪間の県内駅やルート決定、中部国際空港におけるLCCターミナルの完成など、三重県が知名度を高め、発展するチャンスが訪れる。こうしたチャンスを生かし、三重県の知名度や経済を向上させ、元気にするためには、万全の体制で備えていく必要がある。

(11) 協創、アクティブ・シチズン

- ・社会経済情勢が大きく変化し、行政だけでは全てのニーズに対応することが困難な状況の中で、第一次行動計画では、さまざまな主体が地域づくりの担い手として地域に参画できる仕組みづくりを進めた結果、「みえの学力向上県民運動」等新たな仕組みが生まれ、一定の成果が現れた。
- ・現行動計画では、全ての施策に「協創の視点」を取り入れ、取り組んでおり、伊勢志摩サミットやインターハイ等、「オール三重」で県民の皆さんの力を結集し、大きな成功を収めることができた。
- ・伊勢志摩サミットの成功等により、県民の皆さんの中にやればできるという「自信」が生まれ、多様性への寛容の精神等、三重県がもつ価値観や自分が暮らす地域の魅力に改めて気づき、「誇り」と「愛着」が高まった。しかしながら、こうしたチャンスを生かして、

全ての県民の皆さんが自らの地域は自分たちでより良くしていこうという行動に移すまでには至っておらず、道半ばの状況である。

- ・こうした状況を踏まえると、「アクティブ・シチズン」の意義や「協創」の必要性は、今後もより一層高まっていくと捉えている。

(12) 新しい豊かさ

- ・第二次行動計画では、「経済的な豊かさ」「社会のシステムやつながりの豊かさ」「精神的な豊かさ」の3つの豊かさを全て高めていくことで、享受できる豊かさを「新しい豊かさ」と定義し、この「新しい豊かさ」を享受できるよう「協創」を進めることが、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の実現につながるとした。
- ・新しい豊かさの視点として、「社会全体の安全・安心システムの充実」、「価値観の多様化への対応」、「自己実現の後押し」、「社会関係資本(人とのつながり・ネットワーク)の充実・再生」、「地域の魅力の向上」の5つの視点を設け、全ての施策を展開している。
- ・上記(7)で述べたように、社会とのつながりの希薄化を一因とするさまざまな問題が顕在化する中で、「社会関係資本の充実・再生」といった視点にもつ、「新しい豊かさ」の考え方は、今後ますます重要になっていくと考えている。

(13) 行財政改革の推進

- ・現行動計画では、「県行政の自立運営」において、「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づき、県民との「協創」の取組の推進や、現場重視で県民に成果を届けるための取組の推進などに重点を置いた行財政改革を進めるとともに、「県財政の的確な運営」において、将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営をめざすとしている。
 - ・「第二次三重県行財政改革取組」は、11の具体的取組について、ほぼ計画どおり進捗している状況であるが、より成果の向上につながるよう努めている。
- 今後も、すべての具体的取組における目標達成に向けて全力で取り組むとともに、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、引き続き、財政健全化に向けた道筋を確実につけるという強い使命感を持って、歳出構造の抜本的な見直しと、より一層の歳入確保に取り組んでいく必要がある。